

## 1.基本チェックリスト

- 従業員の就業前の検温、手指消毒の徹底、マスクの着用
- 施設入口及び施設内の手指消毒設備の設置
- 身体的距離の確保（接触、飛沫感染の防止）
- 換気の徹底
- お客様に対するマスク着用・手指消毒のお願いの周知

## 2.基本的な感染防止予防策

### ①従業員における感染予防衛生対策及び健康管理

#### ■日々の体調管理

- ・全従業員を対象に就業前の体温測定及び健康チェックを行う

#### ■手洗い手指消毒の徹底

- ・就労前、就労中、休憩中にかかわらず化粧室使用、清掃、喫煙、飲食、自身の顔に触れる等の行為、また他従業員やお客様との物品のやり取りで接触があった場合は、手洗いや手指の消毒、うがいを意識して行う

#### ■マスク等の着用

- ・就業中はマスクを着用する。就業時間外においても人と接触する場所ではマスクの着用を意識して行う

#### ■身体的距離の確保（対従業員・対お客様）

- ・お客様と従業員、従業員同士及びお客様同士の濃厚接触をできるだけ避けるために、身体的距離をできるだけ2mを確保する（最低1m）確保できない場合は、アクリル板設置等飛沫感染防止の対策を講じる

#### ■休憩所の清掃・消毒の徹底

- ・従業員用の休憩所は特に感染リスクが高い場所であることを留意する。

### ②施設内における感染予防衛生対策

#### ■定期的な施設内の清掃、消毒の実施

- ・触れる機会が多い箇所（ドアノブ、扉や窓、エレベーター内外のボタン、階段の手すり、化粧室の扉やレバー等）の消毒を定期的の実施、館内の消毒と清掃を強化する。

#### ■換気の徹底

- ・空調は常時稼働し、出入口の窓を開ける等定期的な換気を行う

#### ■手指消毒設備の設置

- ・施設内各所に手指消毒設備を設置し、こまめに補充を行う

#### ■飛沫による感染防止対策

- ・身体的距離の確保を基本とする。確保が困難な際は、お客様と対面する場所においては透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置する

#### ■接触による感染防止対策

- ・金銭や商品、資料のやり取りはなるべく接触のないようにする

### ③お客様へご協力依頼する感染予防衛生対策

- マスク着用のお願い
- 手洗い、手指消毒のお願い
- 身体的距離はできるだけ2mを意識する（最低1m）
- 密室・密集・密接の回避を意識した行動のお願い
- キャッシュレス決済の推奨

### 3.感染疑いのあるお客様への対応

- 万一、発熱や呼吸困難、倦怠感等、感染の疑われるお客様がいらっしゃる場合、各施設指定の待機場所で待機、マスク着用をお願いし、外に出ないように依頼する（ご同行者）
  - 事前に他のお客様と区分して待機できる場所を決めておく
  - 対応するスタッフを限定、マスクや手袋等を着用し感染予防に細心の注意を払う
  - 当日のお客様名簿等を確認し、保健所への提出に備える
  - 他のお客様への情報提供は、保健所の指示に従う
- 八重山保健所 TEL0980-82-4891

### 4.各コースの感染症対策について

- 弊社がご案内するオプションルコースはご利用する各施設が作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を確認しております。発熱等の症状がある場合にはご参加いただけない場合やコース途中においても離団していただく場合がございます。